

第1部 序論

- ◆ 第1章 後期基本計画策定の趣旨
- ◆ 第2章 後期基本計画策定の基本姿勢
- ◆ 第3章 基本構想の概要



第1章

後期基本計画策定の趣旨

1 後期基本計画策定の趣旨

筑西市は、平成17年の1市3町の合併を経て新市として歩み出しました。平成19年に策定した筑西市総合計画では、新市としての一体性の確保をはじめ、地方分権時代に対応する自立的な協働のまちづくりや、県西地域の拠点都市としての産業振興と交流人口の拡大、生涯を暮らすことができるまちづくりなどを基本的な課題に据え、将来都市像「人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市」の実現に努めてきました。

しかしながら、経済の低迷や人口減少社会など先行き不透明な社会情勢の中で、本市を取り巻く状況はさらに厳しさを増しており、人口減少や少子高齢化は依然として続いています。

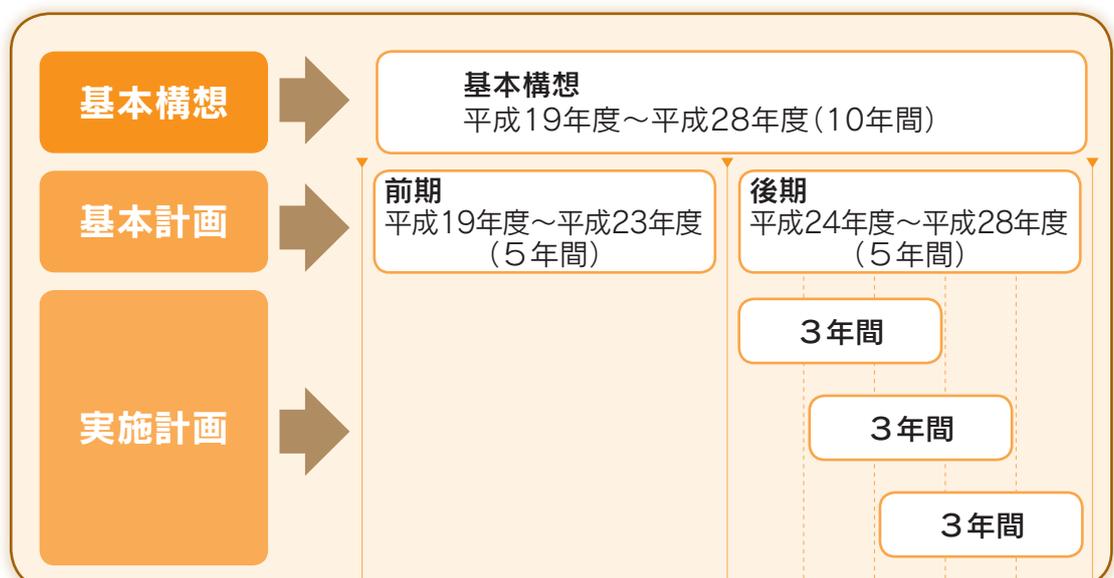
また、平成23年3月11日の東日本大震災は、未曾有の大災害となり、本市においても家屋の破損や道路交通の寸断・断水・停電・各施設の使用制限など多くの被害をもたらしました。

本計画は、「筑西市総合計画」の将来像やまちづくり目標の実現に向けて、前期基本計画の取り組みの成果や震災で明らかになった安全・安心なまちづくりへの課題などを改めて確認しながら、市民と行政の協働体制を整え、これまで以上に知恵と力を合わせて、厳しい諸状況にしっかりと、かつ継続的に対応していく実践的な計画づくりを目指すものです。

2 計画の構成と期間

筑西市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、「実施計画」は「基本計画」に基づき別途定めます。

- 【基本構想】：筑西市の将来像を明らかにし、その実現のための施策の大綱を定めたものであり、計画期間は平成19年度から平成28年度までの10年間とします。
- 【基本計画】：基本構想を実現するための主要な施策を部門別に示すものであり、後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。
- 【実施計画】：基本計画を推進するため、主な施策の具体的なスケジュール等を示すものであり、計画期間を3年間とし、ローリング方式により毎年度必要な調整・見直しを行います。



第2章

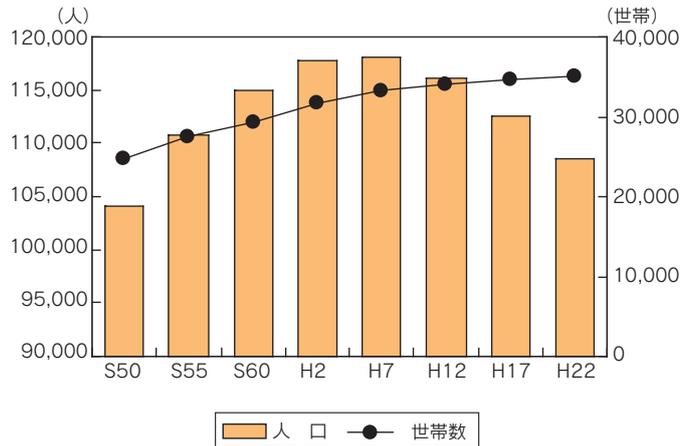
後期基本計画策定の基本姿勢

1 筑西市の概況

(1) 人口・世帯数

- 本市の周辺の各地域とも人口が減少する中、筑西市でも人口の減少は続いており、平成7年の118,078人をピークに減少し、平成22年では108,527人となっています。
- 世帯数は、増加傾向を示しており、平成22年では35,188世帯、構成人員は3.08人/世帯となっています。

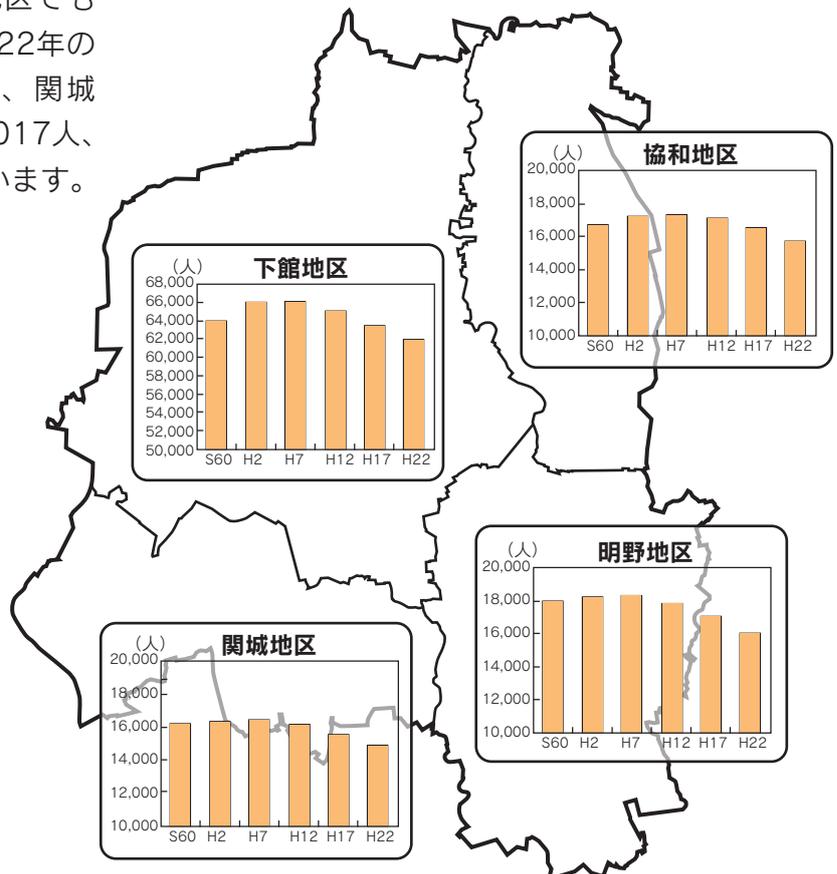
表：筑西市の人口・世帯数



資料：国勢調査

- 地区別の人口の推移を国勢調査で見ると、平成7年以降、どの地区でも人口が減少しています。平成22年の人口は、下館地区61,908人、関城地区14,876人、明野地区16,017人、協和地区15,726人となっています。

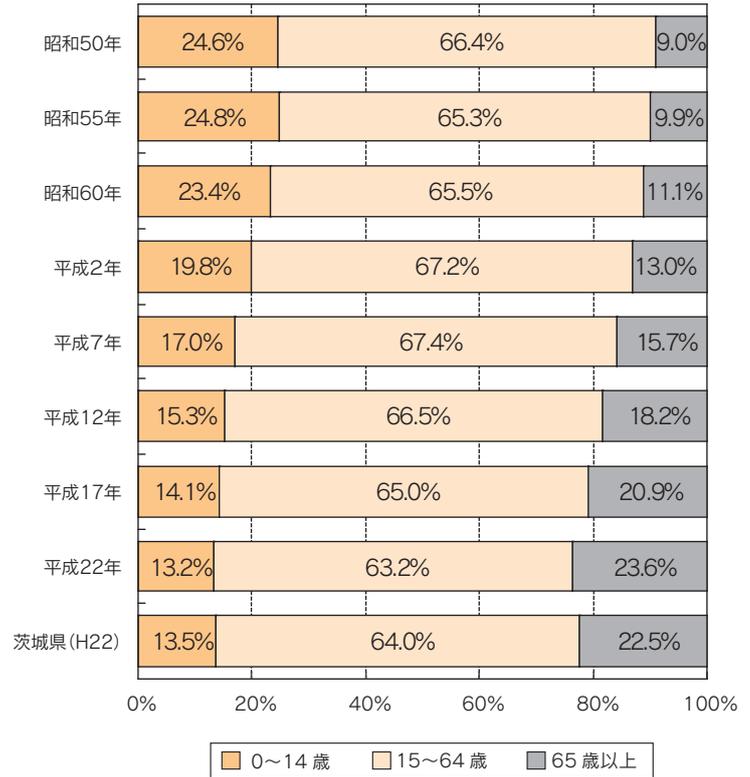
図：筑西市の地区別人口の推移



(2) 年齢階層別人口

- 3階層別人口比では、0～14歳人口(年少人口)は減少傾向、65歳以上(老年人口)の増加傾向が続き、平成22年でみると、茨城県の平均を上回る高齢化率となっています。

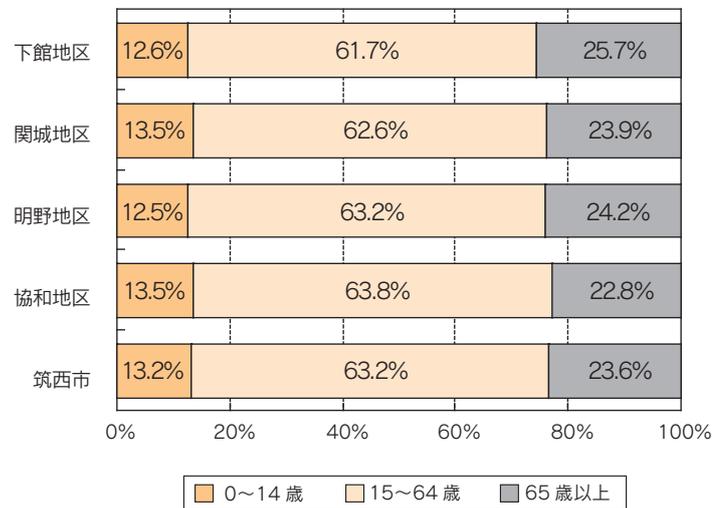
図：筑西市の3階層別人口の構成比の推移



資料：国勢調査

- 平成22年国勢調査における3階層別人口構成比をみると、年少人口の割合が最も低いのは、明野地区であり、老年人口の割合が最も高いのは、下館地区となっています。

図：地区別の平成22年度3階層別人口の構成比

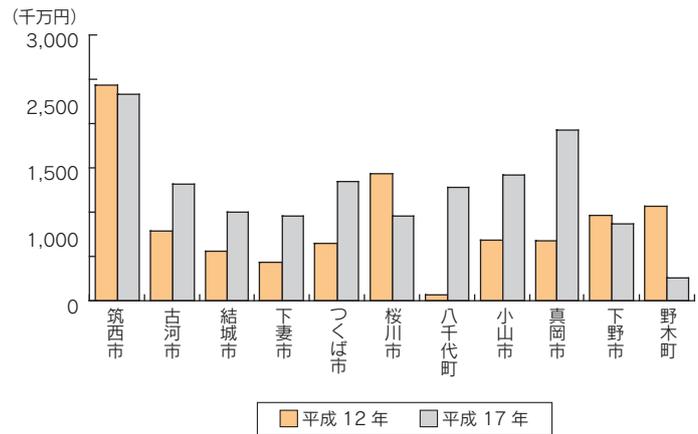


資料：国勢調査

(3) 産業の動向(周辺都市との比較)

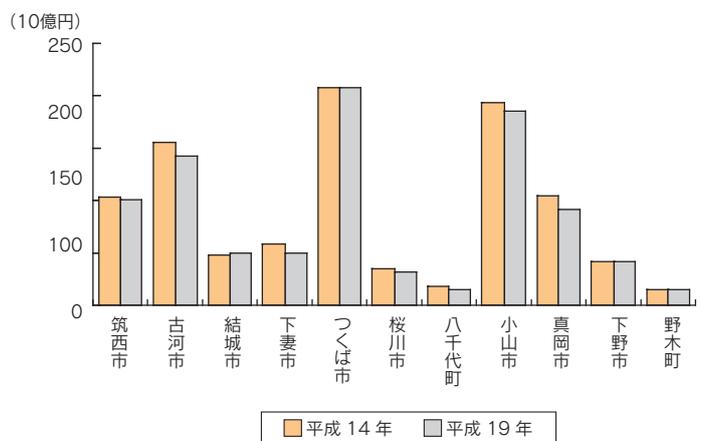
◆ 農業産出額

- 筑西市の農業生産額は周辺地域と比較しても高く、本市の基幹産業となっています。
- 主な産品は米・野菜(きゅうり、トマト等)・果実(なし、こだますいか、いちご等)などとなっています。



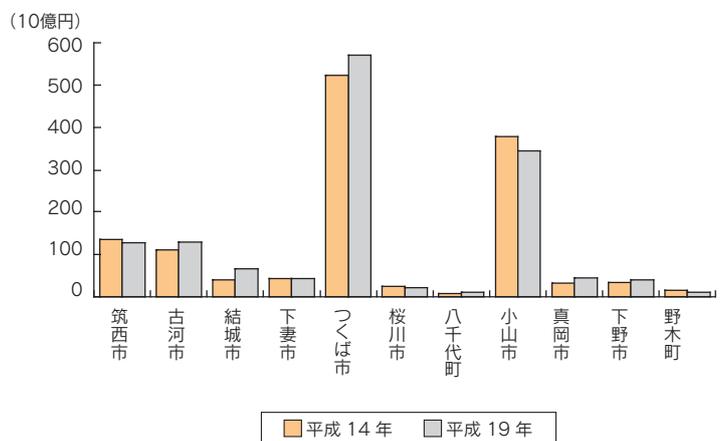
◆ 小売り販売額

- 小売りはつくば市、小山市、古河市に続いています。



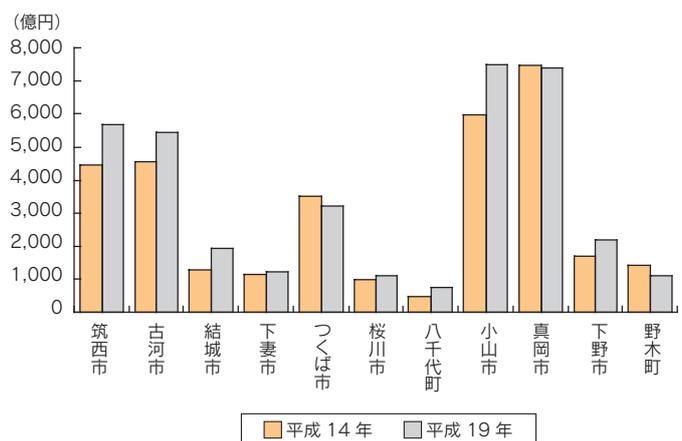
◆ 卸売販売額

- 卸売りは、周辺都市ではつくば市、小山市が特に高くなっています。
- 筑西市は古河市とともにそれに続いています。販売額は大きくありません。



◆ 工業製品出荷額

- 筑西市の工業製品出荷額は近年増加の傾向にあり、周辺都市でも小山市、真岡市に次いで高くなっています。



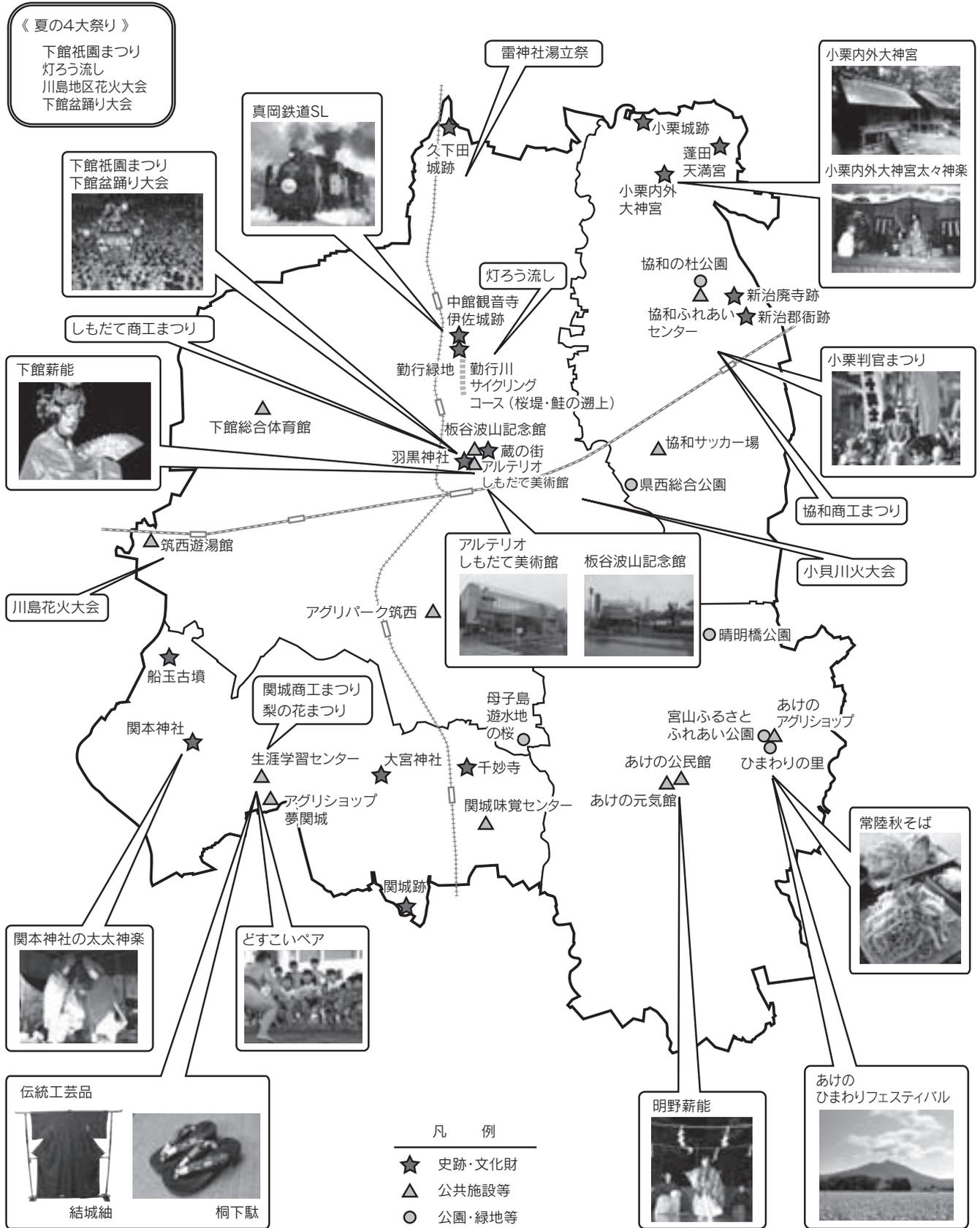
(4) 地域の資源

各地区には、農産物や観光資源など、それぞれ豊かな資源があります。

●地区別の農産物



●観光資源



《夏の4大祭り》
 下館祇園まつり
 灯ろう流し
 川島地区花火大会
 下館盆踊り大会

下館祇園まつり
 下館盆踊り大会

真岡鉄道SL

雷神社湯立祭

小栗内外大神宮
 小栗内外大神宮太々神楽

しもだて商工まつり

灯ろう流し

小栗判官まつり

下館新能

下館総合体育館

中館観音寺
 伊佐城跡
 勤行緑地
 勤行川
 サイクリング
 コース(桜堤・鮭の遡上)
 板谷波山記念館
 蔵の街
 アルテリオ
 しもだて美術館

協和の杜公園
 協和ふれあい
 センター
 新治廃寺跡
 新治郡衙跡

協和商工まつり

川島花火大会

アルテリオ
 しもだて美術館
 板谷波山記念館

小貝川火大会

筑西遊湯館

アグリパーク筑西

協和サッカー場
 県西総合公園

晴明橋公園

船玉古墳

関城商工まつり
 梨の花まつり

母子島
 遊水地
 の桜

宮山ふるさと
 ふれあい公園
 あけの
 アグリショップ

関本神社の太々神楽

どすこいペア

常陸秋そば

伝統工芸品
 結城紬
 桐下駄

凡 例

- ★ 史跡・文化財
- ▲ 公共施設等
- 公園・緑地等

2 筑西市の将来像と後期基本計画の行動目標

【筑西市の将来都市像(基本構想)】

人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市

～ 市民との協働で進める筑西市の創造 ～

- 鬼怒川・小貝川などの河川や筑波山を望む美しい景観、歴史や伝統、優れた文化人を育ててきた風土など、これまで市民が守り育ててきた大切な資源や特性を生かし、新たな産業やライフスタイルを創造し、その魅力を発信することにより、市民各々の個性や能力が発揮でき、ふれあいや交流が促進される、真に豊かで魅力にあふれるまちづくりを進めていきます。
- 安心な暮らしを支える福祉・医療体制の整備や、子どもたちの学習環境や育児環境が整い、すべての市民が地域の歴史や文化を学び大切にし、交流やスポーツ・レクリエーション活動が盛んな活気あるまちを目指します。
- 圏域の中心的都市として、基盤整備とあわせて活発な産業活動が展開されるとともに、良好な自然環境や景観が保全され、農業を核とした豊かな実りに満ち、それらが市民生活と共生し、四季折々の魅力にあふれるまちを目指します。
- 本格的な地方の時代にあって、これまでの蓄積を生かしながら社会の変化に適切に対応し、誇りと愛着をもって住み続けることができるよう、市民と行政が連携・協力して自ら考え行動する自覚と責任ある地域づくりを進めることにより、21世紀に輝くまちを目指します。

【後期基本計画における行動目標】

**「夢のあるまち、暮らしやすいまち、市民の笑顔があふれるまち」
を目指し、市民とともに“元気なまちづくり”を推進する**

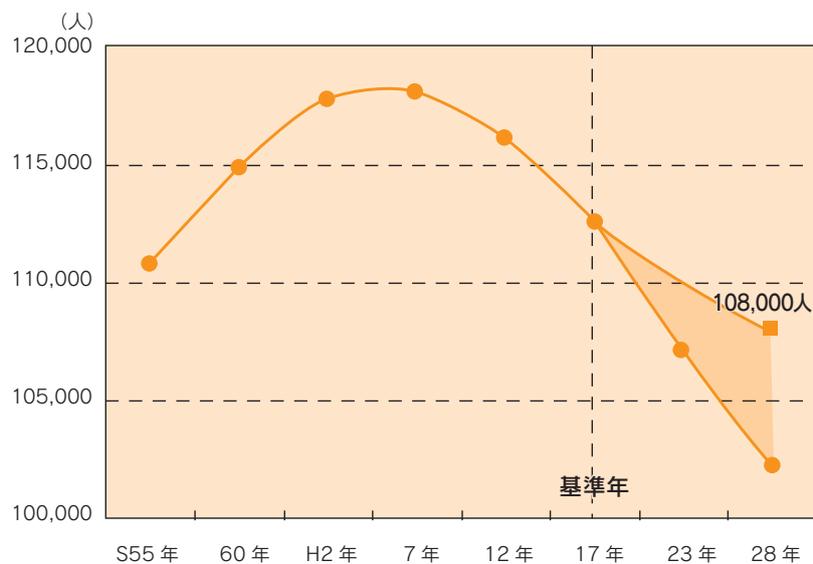
- 地域の特性・資源・人材を生かした協働のまちづくりを基本に、限られた財源を有効に活用し、子どもからお年寄りまで、誰もが夢をもっていきいきと、安全・安心に、そして元気に暮らすことのできるまちづくりを目指し、諸施策に取り組んでいきます。

3 後期基本計画における人口フレーム

全国的に少子高齢化が進行する人口減少社会にあつて、本市においても平成7年の118,078人を境にして、依然減少傾向が続いています。本市の人口減少は、自然動態による減少だけでなく、転出者の増加による社会減が大きな要因になっており、出生数の急激な増加も期待できない状況にあることから、今後も人口減少の傾向が進むものと予想されます。

10年間を期間とする基本構想においては、この期間中に、企業立地や産業集積はもとより、市民が誇りをもって住み続けることのできるまちづくりを推進し、定住の確保などにより社会減をくい止めていくこととし、各種施策を推進してきました。

後期5年を迎え、震災からの復興やその基盤となるコミュニティの強化、福祉の増進、協働の推進など、本市に住んでいただくうえで、喫緊に対応しなければならない課題に堅実に対応していくことが前提ですが、今後もこの方針を踏まえ、産業の振興はもとより、安全・安心に暮らすことのできる居住環境づくりを推進し、若い世代の定住促進や交流人口の拡大に向けたさまざまな施策に取り組んでいきます。



		平成17年 国勢調査	平成22年 国勢調査	目標年次 (平成28年)
総人口		112,581人	108,527人	108,000人
三層区分	0～14歳	15,908人 14.1%	14,356人 13.2%	14,700人 13.6%
	15～64歳	73,146人 65.0%	68,608人 63.2%	66,100人 61.2%
	65歳以上	23,521人 20.9%	25,563人 23.6%	27,200人 25.2%

※推計人口は、コーホート法推計値に第2次産業では企業立地による定着人口、第3次産業では中心市街地の活性化や国道50号沿道等への商業集積及び各地域の第3次産業振興による定着人口を想定したものです。

4 まちづくりの主な取り組みと課題

本市のこれまでの主な取り組みと課題を分野別に整理しました。

(1) 連携と協働で進めるまちづくり

【これまでの取り組み】

自主的・自立的なまちづくりの実現を目指して、効率的な行財政運営に努めながら、市民との「協働」を推進する枠組みを整え、各種事業に着手しました。

- 地域コミュニティの育成では、自治会連合会への支援をはじめ、地域の自主的・自立的な自治会活動の活性化を支援するとともに、地域の祭りや行事、イベントへの支援をとおして、市民交流の促進に努めてきました。
- 市民との協働では、「協働のまちづくり基本指針」に基づく市民参加によるまちづくり施策を積極的に推進するとともに、「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の開設、「市民参加型まちづくりファンド事業」の実施、「地域力創造アドバイザー事業」の導入など、市民や団体などのまちづくり活動を支援してきました。また、広報や市ホームページを活用した市民への情報提供に努めるとともに、市民の生の声を市政に反映する「タウンミーティング」を実施しました。
- 男女共同参画の推進では、意識の高揚と気運の醸成に向けて「男女共同参画都市宣言」を行いました。
- 行財政運営では、「行政改革アクションプラン」を策定し、さらなる行政改革を計画的・効果的に推進し、市民サービスの向上に努めてきました。
- 行政評価とともに実施計画等の予算と連携した施策の進行管理に取り組んでいます。

【今後の課題】

健全で効率的な行財政運営のもと、より質の高い行政サービスの提供に努めていく必要があります。また、「協働のまちづくり基本指針」に基づき、市民と行政とが理解しあい、対等な関係で支えあう環境づくりを目指した基盤の強化を図っていくことが求められています。

さらに、防災、防犯、福祉、環境などさまざまな分野において協働の働きかけや支援体制の充実を図るとともに、地域コミュニティの育成や多様な市民交流の拡大に取り組み、「筑西市」としての一体感を育てていきます。

(2) 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

【これまでの取り組み】

豊かで広大な田園や河川など、本市の誇る自然豊かな地域の個性や、歴史・文化など、魅力ある資源を生かしながら、活力ある産業や新たな交流を創出する観光の振興に取り組んできました。

- 観光では、下館祇園まつりをはじめとする各地域の伝統的なお祭りや地域資源を生かした多彩なイベントの開催、「ロケ誘致」の推進など、本市の魅力を広く内外に情報発信し、観光客や交流人口の拡大に努めてきました。
- 圏域でも高い生産性を誇る農業については、本市の基幹産業として安定的な農業経営を維持・拡充していくため、生産基盤や生活環境の整備を進めるとともに、「農業支援センター」の設置などを通して、農業者への経営・技術支援はもとより、直売等の促進や特産品開発、都市と農村の交流活動の促進に努めています。
- 工業については、工業団地への優良企業の立地促進や市内中小企業への支援などを通して、活力の源となる産業振興と雇用の確保に努めています。
- 商業については、各種イベントの開催やお祭り等支援を通して既存商店街の維持・活性化に取り組むとともに、プレミアム商品券発行助成事業をはじめ、商店街が取り組む活性化施策を支援してきました。また、下館駅前を中心市街地の活性化に向けて、駅前ビル・駐車場の有効利用について、引き続き検討を重ねています。

【今後の課題】

食の安全や環境への配慮のもと、本市の誇る農業・農産物のさらなる生産性や品質の向上を図るとともに、農業、商工業、観光の活性化や相互の連携に取り組み、魅力と活力ある産業の振興や新たな交流型産業の育成を図っていく必要があります。

さらに、地域の特性や暮らしに根ざした活動や生業の創出など、地域の元気につながる新しい発展の可能性を、市民と行政が一体となって見出していきます。

(3) 健やかに安心して暮らせるまちづくり

【これまでの取り組み】

誰もが生涯健やかにいきいきと暮らし続けることのできる社会づくりを目指し、医療・福祉体制の整備はもとより、相互扶助を基本とする各種サービスの充実や市民の健康づくりを支援してきました。

- 健康づくりの推進では、保健・医療・福祉の連携のもと、意識啓発や相談体制の充実をはじめ、市民の健康づくりを総合的に支援してきました。
- 地域医療体制については、筑西市民病院の震災被害からの早期復旧に努めるとともに、総合的な医療サービスの提供に向けて、「筑西・下妻保健医療圏」の新中核病院の早期建設に向けて関係機関と連携して取り組んでいます。

- 子どもを生き育てやすい環境の整備については、「子育て支援センター」を市内11か所に設置し、相談・支援や情報提供などの充実を図るとともに、「はぐくみ医療費」の支給や「認定子ども園」の開設など、地域の子育てを総合的に支援する体制づくりを推進してきました。
- 福祉については、「地域福祉計画」に基づき、地域での支え合いや助け合いを基本に地域の特性を生かした福祉体制づくりに努めるとともに、法改正等に適切に対応しながら、高齢者・障害者福祉サービスの充実に取り組んでいます。

【今後の課題】

筑西市民病院をはじめ市内医療機関の連携による良好な医療サービスの提供や災害時における協力体制の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の連携のもと、市民の自主的な健康づくりの支援や、一人ひとりのニーズに対応した各種福祉サービス体制の充実など、安全に暮らし、安心して子どもを生き育てられるまちづくりに取り組むことで、元氣な筑西市づくりを支えていく必要があります。

(4) いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

【これまでの取り組み】

多くの文化人を輩出した誇れる地域文化を保全・伝承しながら、特色ある学校教育や生涯学習・スポーツの振興など伸びやかな人や文化を育む環境の充実に取り組んできました。

- 幼児教育・学校教育では、教育内容・環境の充実はもとより、心の教育をはじめとする児童生徒の相談・指導体制の充実に取り組むとともに、耐震化をはじめ学校施設の安全確保に順次取り組んでいます。
- 生涯学習・生涯スポーツでは、生涯学習センターや地域交流センター、公民館、図書館、美術館などを拠点に、「ちくせい市民大学」をはじめ多様な学習機会の充実や指導者の育成を推進してきました。また、生涯スポーツでは、施設等の整備・充実を進めるとともに、「ちくせいマラソン大会」をはじめとする魅力あるイベントの充実など、市民や団体のスポーツ活動を支援しています。
- 文化・芸術の振興では、本市の誇る優れた文化・芸術に、市民や来訪者誰もがより親しみ、学ぶことができる機会の充実に向けて、しもだて美術館を中心としてさまざまな企画・展示の実施や情報発信に取り組んできました。

【今後の課題】

確かな学力の向上と生きる力を育む教育の充実に、学校・家庭・地域が連携して取り組むとともに、多様な施設を有効に活用しながら市民が主体となって生涯学習・生涯スポーツをさらに推進していく必要があります。

また、誇れる歴史的資源や地域文化・お祭りの保全・伝承などに自主的・自律的に取り組む市民活動を支援するとともに、交流の拡大や観光の振興などに積極的に活用していくことにより、市民や地域のつながりを強め、一体感の醸成を目指します。

(5) 心和む美しく豊かな景観と環境を大切にしまちづくり

【これまでの取り組み】

市街地や田園地域それぞれの地域において自然と共生した快適で安全な環境整備や、風土に根ざした美しい景観づくりに取り組んできました。

また、震災被害からの各施設の復旧に対応しながら、広域的道路網の整備促進や、地域における身近な生活道路の整備などに順次取り組んでいます。

- 計画的土地利用の推進では、自然環境の保全・共生、循環型社会の形成を前提に、都市計画マスタープランで描く土地利用の実現に向けて、開発整備の適切な誘導や地域に応じた景観形成に努めるとともに、「区域指定制度の導入」を進めています。また、「筑西市きれいなまちづくり条例」に基づき、市民とともに環境美化に努めてきました。
- 道路等都市基盤の整備では、国道50号バイパス、筑西幹線道路をはじめとする広域道路網の整備促進を図るとともに、震災からの復旧に喫緊に対応しながら身近な生活道路の整備に順次取り組んでいます。
- また、市民の日常の交通利便の向上のため、デマンドタクシー「のり愛くん」の運行を行っています。
- 市街地の整備では、県道稲荷町線の拡幅整備にあわせ、筑西しもだて合同庁舎等の施設整備や街並み整備が進められており、行政機能や文化・交流を担う都市生活拠点としての中心市街地の再生に積極的に取り組んできました。

【今後の課題】

自然と共生し、「安心して暮らせる」安全で快適な生活環境・景観づくりを推進するとともに、地球温暖化対策やゴミの適正処理など環境に配慮したまちづくりに、市民と協働で取り組んでいく必要があります。

都市基盤では、計画的な道路整備や河川改修、上・下水道の整備等により、ライフラインの強化を図るとともに、地域ぐるみの防災訓練の実施、自主防災組織の育成等により、地域コミュニティに根ざした防災体制づくりを進め、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進していきます。

5 市民の期待

(1) 市民アンケートの概況(全体像)

【回収率】

- 配布数:2,000票 ○回収数:1,175票 ○回収率:58.8% (前回調査:44.6%)

【定住意向】

- 7割以上が筑西市に「住み続けたい」と回答しています。

【生活環境評価】

- 評価の良い項目:農産物、地域のふれあい、歴史・文化、まちなみ、田園景観
ゴミ処理、消防・防災などは概ね満足と評価されています。総括すると
「豊かな農業や歴史文化を誇りとする田園都市」
が標榜されており、これは前回アンケート“筑西市の誇り”とも合致
する内容となっています。
- 評価の低い項目:産業(商業)振興、公共交通、都市基盤(道路)は、満足度が低い状況
となっています。

【取り組むべき施策(要望)】

- 全市としては:福祉が6割、次いで 子育て、商業活性化、無駄のない行政が約2割と
なっています。
- 地域としては:ふれあい・助け合いが約3割、次いで下館地区(防災、防犯、交通安全)、
関城地区(農業振興)、明野(ゴミ、地球温暖化対策)、協和地区(教育環境)
がそれぞれ約2割となっています。

【地域活動への参加意欲】

- 美化運動・環境保護活動、学習・文化活動、スポーツや健康づくりなど多岐にわたって
参加意欲が示されています
- 「参加できない」は約1割であり、その理由は個人生活の優先が約4割、情報不足が約
1割となっています。

【市政治への参加意欲】

- 研究会参画や懇談会など積極的参加は合わせて19%と高い意欲が示されました。ア
ンケート協力等と合わせると8割以上が参加意向を示しています。

【市民協働のまちづくり基本指針の認知度】

- 「知らなかった」が約7割、「名前だけ知っている」をあわせると9割以上が内容を知ら
ないという状況です。

【災害関連】

- 避難所の位置、避難所までの経路情報等を提供する「洪水ハザードマップ」・「土砂災
害ハザードマップ」は、約9割が内容等を知らないという状況でした。
- 東日本大震災における行政対応は、ライフライン復旧など比較的良い評価をいただき
ました。一方、情報の伝達などが不十分であり、多様な伝達・情報取得手段の徹底を
望む声も多くよせられました。(自由意見など)

(2) 市民の生活圏(市民アンケートより考察)

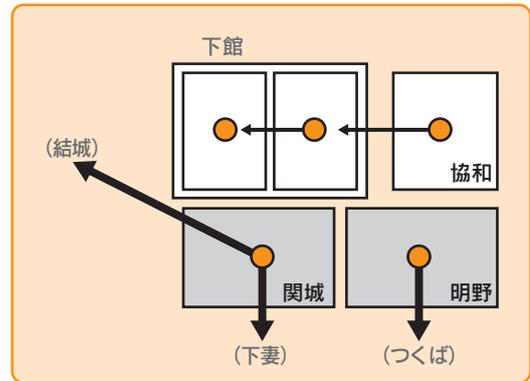
地域別(旧市町別)の日常の生活圏に関わる項目を以下に整理します。

①医療(通院)からみる生活圏

- 第1位は各地区とも身近な地元の病院
- 第2位は各地区近傍の比較的大きな病院がある地域

下館→(玉戸)、関城→結城・下妻
明野→つくば、協和→(下館)

《第2位の利用》

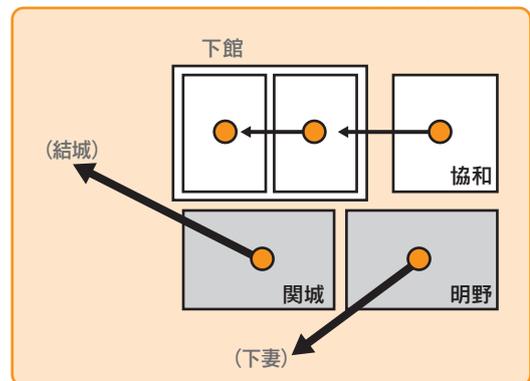


②買物(最寄り品)先からみる生活圏

- 最寄り品の買い物先では、関城地区は下館利用が1位、その他はどの地域も地元が第1位
- 第2位は各地区近傍の商業等集積地

下館→(玉戸)、関城→結城
明野→下妻、協和→(下館)

《第2位の利用》



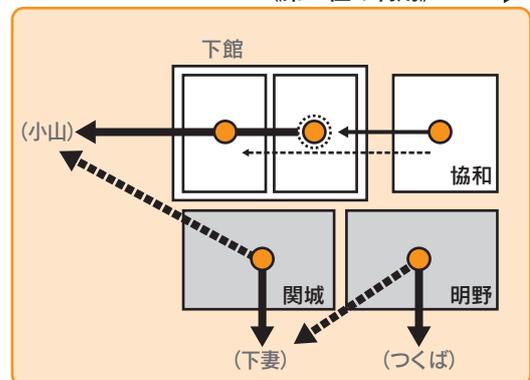
《第1位の利用》———
《第2位の利用》- - - - -

③買物(買回り品)先からみる生活圏

- 第1位は、下館地区は小山、関城地区は下妻、明野地区はつくば、協和地区は下館と各地区近傍の商業等集積地

下館→小山、関城→下妻
明野→つくば、協和→下館

- 第2位も同様に各地区近傍の商業集積地
- 下館→(下館)、関城→小山
明野→下妻、協和→(玉戸)



(3) アンケート調査からみる課題

- 市民の定住意向は高く、まちづくり活動や行政への参加意向も高くなっています。
- 自然、まちなみや田園景観、歴史や伝統文化、豊かな農業・農産物は市民の誇りとなっています。
- 生活圏は依然地区(旧市町)ごとに異なっています。
- 自由意見等ではサービスが低下した等の意見もあり、合併のメリットが市民に実感されていない状況もうかがえます。



市民意向を踏まえつつ、市・地区の特性を生かした施策展開を図っていくことが求められています。

6 後期基本計画策定の3つの視点

後期基本計画5年間においては、これまでの取り組みの成果や震災の経験を生かし、誰もが安全・安心・快適に、そして元気に暮らし続けることができる協働のまちづくりの実現に向けて、次の3つの視点をもって取り組んでいくこととします。

視点その1. 筑西市の一体感づくり

◇新しい地域間のつながり・関係性を創造しながら
市の一体感の醸成に取り組みます。

- 前期では幹線道路をはじめインフラの整備に段階的に取り組んできましたが、厳しい社会・経済状況の中で、県西の中心的都市としての都市力回復は今後とも大きな課題です。市民アンケート結果では、通院や買い物先、レジャー利用先として、周辺地域の向いている方向がそれぞれ異なり、一体感があまり実感できない状況です。
- このため後期では、中心地区の都市機能の充実と周辺地区の生活利便の向上、交流環境の充実など、それぞれの役割や魅力を自立的に高め合いながら、地域の特色を生かした地域間のつながりを強化していくことで一体感が共有できるまちづくりを目指します。

視点その2. 筑西市の元気づくり

◇安全・安心のための施策・事業の充実や交流の拡大など、
住む人が、地域が元気なまちづくりに取り組みます。

- 行財政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、企業誘致や従来産業振興に加え、地域の祭りやイベントの継続・充実、観光づくり等に取り組んできましたが、依然人口減少が進んでいます。また、筑西市民病院の再生、新中核病院建設の検討、医療機関の連携強化、はぐくみ医療費などの子育て支援充実、健康づくり推進に努めていますが、市民アンケートでは保健・医療・福祉充実の声は依然高いものがあります。
- このため後期では、産業の振興・雇用の拡大に引き続き取り組むとともに、地域資源を生かした観光・交流型産業の創出などを通して、交流による活力づくりを進めます。また、誰もが健康で安心して暮らすことのできる保健・医療・福祉の連携のさらなる充実を努め、少子化対策や高齢者に配慮したサービスの充実を図り、市民の健康・元気づくりを支えていきます。

視点その3. 協働の実践のしくみ・体制づくり

◇一体感と元気を育む、協働のまちづくりの基盤強化に取り組みます。

- まちづくり目標の「連携と協働で進めるまちづくり」に基づき、「協働のまちづくり」に着手し、「協働のしくみづくり」を進めた結果、基本的な協働のしくみはほぼ整いつつあります。
- このため後期では、成熟した市民協働社会の実現を目指して、市民活動のネットワーク化、複数の活動の有機的な結びつきの強化、市民活動に参画していない市民や企業等への働きかけなどを行い、「協働のまちづくりの基盤強化」を図っていきます。

第3章

基本構想の概要

1 筑西市の将来像

筑西市の将来都市像を次のとおり設定し、市民との協働のまちづくりを進めながらその実現を目指します。

【筑西市の将来都市像】

人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市

～ 市民との協働で進める筑西市の創造 ～

2 施策の大綱

1. 連携と協働で進めるまちづくり

《まちづくり課題》

- 地域の課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた市民と行政の協働のまちづくり
- 財政基盤の強化に向けた行政改革の推進と市民サービスの向上

《施策》

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 地域コミュニティの育成 | (2) 市民参加による協働のまちづくり |
| (3) 人権の尊重と男女共同参画社会づくりの推進 | (4) 情報公開と市民サービスの向上 |
| (5) 多様な交流の促進 | (6) 効率的な行財政運営の推進 |

2. 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

《まちづくり課題》

- 雇用の場の確保、日常生活を支える利便性の向上
- 農業の新たな価値観の発掘と新しい産業としての振興
- 地域資源を積極的に活用した魅力的な地域の形成

《施策》

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| (1) 地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興 | (2) 魅力と個性のある農業の振興 |
| (3) にぎわいを生む魅力ある商業の振興 | (4) 持続的成長が可能な工業の振興 |

3. 健やかに安心して暮らせるまちづくり

《まちづくり課題》

- 健康の自己管理意識の高揚、医療の確保
- 地域が協力して相互に支え合うしくみづくり

《施策》

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 健康づくりの推進 | (2) 子どもを生き育てやすい環境の整備 |
| (3) 安心して暮らせる福祉サービスの充実 | (4) 地域福祉の推進 |
| (5) 社会保障制度の運用 | |

4. いきいきと伸びやかに育つ人と文化のまちづくり

《まちづくり課題》

- 一人ひとりの個性を大切に育む教育、自立性や社会性を育ていく教育力
- 学習環境の整備や指導者の育成
- 郷土への誇りと愛着を育み、新たな市民文化を創造する市民共有の財産の保存

《施 策》

- (1)生涯学習の充実 (2)子どもの能力を伸ばす教育の充実 (3)地域で進める青少年の健全育成 (4)生涯スポーツの推進 (5)地域文化の振興

5. 心和む美しく豊かな景観と環境を大切にしたまちづくり

《まちづくり課題》

- 都市基盤の整備、災害や防犯など、市民と行政が協働して推進する快適・機能的で安全・安心な地域社会の創造

《施 策》

- (1)自然環境の保全と景観づくり (2)地域環境を守る循環型社会の形成
(3)計画的土地利用と市街地の整備 (4)交通環境の整備 (5)生活基盤の整備
(6)安全・安心なまちづくりの推進

3 土地利用構想

(1) 土地利用の基本的な考え方

豊かな自然や田園環境の中で市独自の魅力と活力を育み、市民が愛着と誇りをもって住み続けることができるよう、暮らしを支える土地利用を進めます。

このため、次の4つの基本的な考え方に沿って、市民にとって住みやすく、訪れる人が魅力を感じられる土地利用を推進します。

① 地域の土地や環境を学び活かす

先人たちが守り育ててきた土地の利活用や環境を皆が学び、その良さや課題を共有することにより、誰もが豊かさを実感できる暮らしやすい土地利用を進めます。

② 共生の観点からの土地利用を管理する

自然環境と市民生活が関わり合い「共生」することを基本に、皆が共有できるルールとシステムづくりを進め、守るべきところは守り、活用すべきところは適正な活用を促す、住民本位のきめ細かな土地の利用・管理を進めます。

③ 個性を重視した都市空間を創る

自然や田園、歴史、文化など地域の特性を尊重し、各地域の「らしさ」を重視した美しく質の高い都市空間の形成を図ります。

④ わかりやすい街並みや景観を形成する

活動しやすく、わかりやすい街並みの形成を促進するとともに、広く市民と街並みや景観に対する考え方の共有を図り、「美しい」、「品格のある」都市空間を創造します。

(2) 土地利用構想

① 土地利用の方針

ゾーン毎に魅力と活力にあふれたまちづくりを進めます。

○中心市街地ゾーン

下館駅周辺地区を中心市街地ゾーンとして位置づけ、行政、芸術文化、商業、業務、交流などの都市を形成する中枢機能の重点的な集積を図ります。

○地区拠点ゾーン

主要な既成市街地等を地区拠点ゾーンとして位置づけ、地域の商業等の生活利便を維持するとともに、多様な交流の場としての拠点性を高め、それぞれの地域における活力の創造をリードします。

○工業・物流ゾーン

既存工業団地やつくば明野北部工業団地を工業・物流ゾーンとして位置づけ、産業構造の変化を踏まえた産業・技術の高度化や新産業の創造、さらに地域の活力を生み出す地域共生型の新たな産業の振興などを促進します。

○緑・文化・交流ゾーン

県西総合公園、下館運動公園などの運動施設や、生涯学習センターや教育文化センターなどの文化施設、鬼怒川の水辺や協和の杜公園などの自然・緑とふれあう空間を緑・文化・交流ゾーンとして位置づけ、市民や来訪者の憩いやふれあい、スポーツ、レクリエーション等の場として、その環境や機能の整備、充実を図ります。

○田園生活ゾーン

自然や田園環境に恵まれた地域を田園生活ゾーンとして位置づけ、豊かな環境の恵みを楽しみ、ゆとりある暮らしを創造していく地域とします。

②骨格的な交通網の配置方針

都市拠点の形成、市民生活や、産業活動等を支える基盤として、JR水戸線をはじめとする公共交通の充実を図るとともに、環状道路と放射道路からなる骨格的な道路網の形成を目指します。

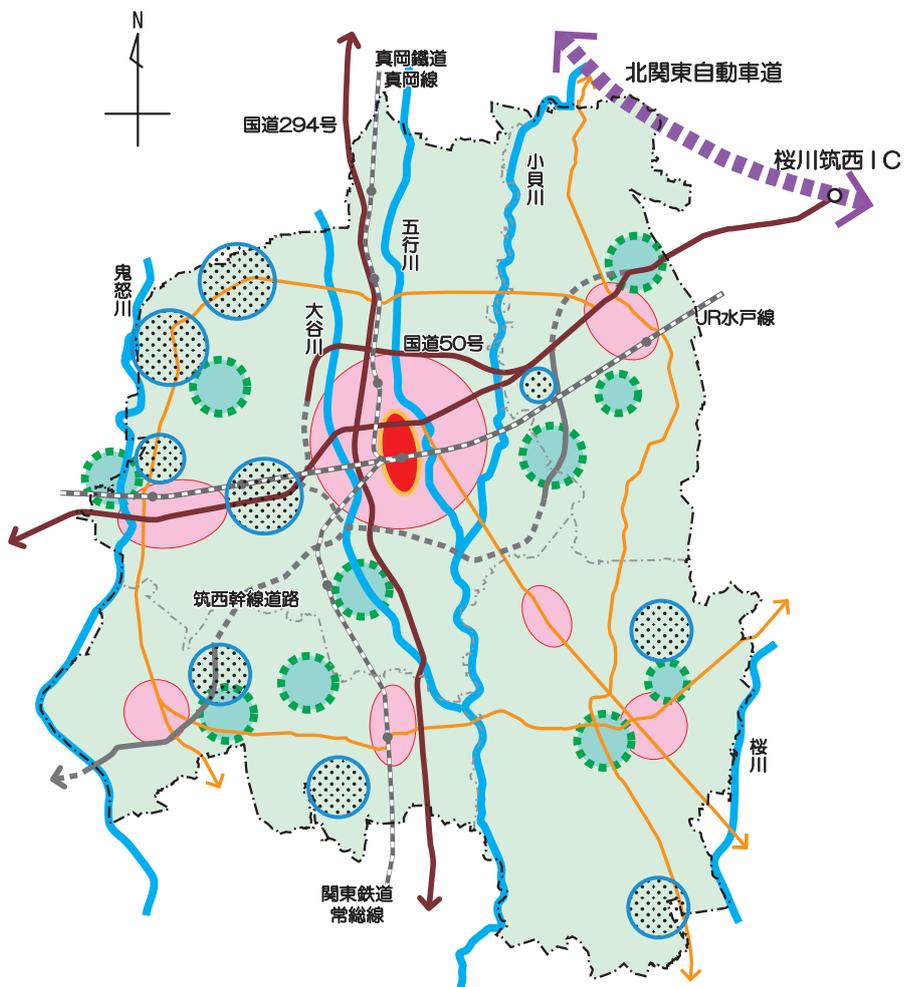
○環状道路

中心市街地ゾーンを取り囲む地区拠点ゾーン外周の内環状道路と、各地区の生活交流拠点を連絡する外環状の道路により構成し、市内移動の円滑化と均衡ある発展・交流を促進します。

○放射道路

東西軸の国道50号や南北軸の国道294号、つくば市と連絡する主要地方道筑西つくば線、筑西幹線道路(整備中)等を位置づけ、広域的な交流を支える基盤として整備を促進します。

〈土地利用構想図〉



凡例		
● 中心市街地ゾーン	高速道路	鉄道
○ 地区拠点ゾーン	国道	
工業・物流ゾーン	主要県道	
緑・文化・交流ゾーン	整備済路線	
田園生活ゾーン	整備中・整備予定	

4 構想の着実な推進

(1) 市民と行政の協働によるまちづくり体制の確立

行政の行うべき事務事業を再確認し、地域や民間でできることは地域や民間が主体になって行うことを基本とし、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

- 身近な地域を基礎としたまちづくりを重視し、自治会や住民の自主的な活動を支援・強化するとともに、公共の目的に向けて活動するNPO法人や市民団体、さらには企業など多様な主体がまちづくりの主人公として活動できるよう、市民、地域と行政の信頼と連携に支えられた協働のまちづくりを行っていくための体制整備を進めます。
- 協働を支える重要事項として、個人情報の保護などに配慮しながら、一層の情報公開に努め、わかりやすい行政を目指します。併せて、市政に市民の意見を反映するしくみを充実させ、自治の確立を目指します。

(2) 行財政改革の推進

地方分権の推進など時代の潮流や多様な行政課題に的確に対応し、総合計画を着実に推進していくため、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、真に必要な行政サービスを継続して安定的に提供していくことができるよう、組織や人員のスリム化、抜本的な事務事業の見直しなど、徹底した行財政改革を推進します。

(3) 各種部門別計画の策定

総合計画を推進していくため、行政分野毎にその政策の全体像や主要施策等を明らかにした部門別計画を策定し、より具体的で実効性のある施策を進めていきます。

特に、土地利用や都市空間の形成、男女共同参画社会の形成、総合的な福祉施策など今日的課題に的確に取り組んでいく施策をとりまとめ、公表し、市民と協働して施策の推進に努めていきます。

(4) 行政評価の実施と進行管理

総合計画に掲げた目標の実現に向け、市の実施する施策の費用対効果や成果について、市民の視点に立った行政評価を実施し、その結果を公表するなど、進行管理を徹底し、施策や事務事業について不断の見直しを行います。

このため、数値目標による進捗状況の点検による関連施策の調整・改善とともに、「計画・実施・評価・改善」というマネジメントサイクルによる進行管理を推進します。また、行政評価の結果を踏まえ、限られた予算や人員の重点的・効率的配分に努めます。